

登下校防犯プランの概要

登下校時における子供の安全の課題

- (1) 子供の被害は登下校、特に下校時(15~18時)に集中
犯罪件数が減少する中、ほぼ横ばいで推移
 - (2) ①既存の防犯ボランティアの高齢化、②共働き家庭の増加
→「地域の目」が減少、「見守りの空白地帯」が生じている
- ➡ **登下校時における総合的な防犯対策の強化が急務**

子供(13歳未満)が被害者となる身体犯の発生状況
(土日除く。道路上での事案に限る)(H27~29年累計)



2. 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善

- (1) 通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施、危険箇所に関する情報共有
- (2) 危険箇所の重点的な警戒・見守り
- (3) 防犯カメラの設置に関する支援、防犯まちづくりの推進

4. 多様な担い手による見守りの活性化

- (1) 多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」等の推進
- (2) スクールガードの養成、防犯ボランティア団体の活動等の支援
- (3) 「子供110番の家・車」への支援等

1. 地域における連携の強化

- (1) 登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」の構築
- (2) 政府の「登下校防犯ポータルサイト」による取組の支援



3. 不審者情報等の共有及び迅速な対応

- (1) 警察・教育委員会・学校間の情報共有
- (2) 地域住民等による効果的な見守りや迅速な対応に資する情報の提供・発信
- (3) 放課後児童クラブ・放課後子供教室等の安全対策の推進

5. 子供の危険回避に関する対策の促進

- (1) 防犯教育の充実
- (2) 集団登下校、ICタグ、スクールバス等を活用した登下校の安全確保の推進

登下校防犯プランに基づく本市の対応について

登下校防犯プランに基づき、本年 8 月から 9 月までの間、学校において防犯上の観点で通学路の危険箇所を抽出し、「教育委員会・学校・地域住民・保護者・警察連携のもと緊急合同点検」行いました。

1 小学校による危険箇所の抽出し緊急合同点検を実施

通学路の状況が、「周囲の目（人・車）が少ない」、「付近に助けを求められるような住宅等が少ない」、「不審者事案が発生している」、「人通りが多く犯罪者が待ち伏せしても分かりにくい」などの視点で 41 箇所を抽出

危険抽出箇所 41 箇所について、教育委員会・学校・保護者・地域住民・警察により小学校区（危険箇所の無かった初島小学校を除く）ごとに点検現場状況の確認、見守りの必要性、見守りの可否、対応策などを確認

2 緊急合同点検の結果

① 緊急合同点検参加者の主な意見等

- ・一部小規模校のみ集団下校が徹底されている。
- ・学年による下校時間の違い、児童の下校後の行動（すぐに家に帰る）などに違いがあるため、地域での見守り活動は難しい。
- ・一部の学校では下校時刻を地域に知らせている。
- ・保護者は共働きなどにより見守り活動は難しい。
- ・「110 番の家」について、商店などは一部把握されているが、住居などに張られているものは保護者・学校・児童とも場所を把握していないことが多い。

② 防犯カメラの必要性

緊急合同点検参加者における意見交換において、犯罪の抑止力及び事件発生時の記録を目的とした防犯カメラの設置は必要であるとの意見が大多数を占めた。点検結果により市内危険箇所に 35 台必要との結果を得た。

3 今後の対応

- ・教育委員会による防犯カメラの設置（プライバシー保護にも配慮）
- ・危険箇所の確認、地域連携による合同点検の継続実施
- ・不審者情報について警察との情報共有の強化